

手数料について

手数料は、下記の「納付連絡票」（バーコード）を山梨県庁、山梨県合同庁舎等の収納窓口（POSレジ）に提示し、所定の金額を納付してください。受け取った「納付済証」を納付済証貼付欄に貼ってください。

収納窓口（POSレジ）の設置場所は、消防試験研究センター山梨県支部のホームページでご確認ください。

チェック欄

納付連絡票②

手数料名 消防設備士免状書換え
手数料（氏名、本籍等一般）
手数料名略称 消設免状書換（氏名等）
納付金額 700円

POSレジ
専用バーコード 

チェック欄

納付連絡票③

手数料名 消防設備士免状書換え
手数料（写真）
手数料名略称 消設免状書換（写真）
納付金額 1,600円

POSレジ
専用バーコード 

チェック欄

納付連絡票④

手数料名 消防設備士免状再交付
手数料
手数料名略称 消設免状再交付手数料
納付金額 1,900円

POSレジ
専用バーコード 

※該当する手数料（バーコード）のチェック欄に☑を入れ、窓口に表示してください。チェック☑は1箇所のみとしてください。

写真書換と氏名本籍等の書換を同時に申請する場合には、納付連絡票③に☑を入れ1,600円を納付してください。

再交付と氏名本籍等の書換を同時に申請する場合には、納付連絡票④に☑を入れ1,900円を納付してください。

納付済証貼付欄

都道府県コード（本籍コード、免状交付知事コードに使用）

北海道 01	福島 07	東京 13	山梨 19	滋賀 25	鳥取 31	香川 37	熊本 43
青森 02	茨城 08	神奈川 14	長野 20	京都 26	島根 32	愛媛 38	大分 44
岩手 03	栃木 09	新潟 15	岐阜 21	大阪 27	岡山 33	高知 39	宮崎 45
宮城 04	群馬 10	富山 16	静岡 22	兵庫 28	広島 34	福岡 40	鹿児島 46
秋田 05	埼玉 11	石川 17	愛知 23	奈良 29	山口 35	佐賀 41	沖縄 47
山形 06	千葉 12	福井 18	三重 24	和歌山 30	徳島 36	長崎 42	外国籍 99

申請書の記入上の注意等

- ①黒字のボールペンを使用し、かい書で記入してください。書き損じたときは、横2本線で抹消し、その上の余白に正しく書いてください。なお、消えるボールペン及び消せるボールペン、鉛筆等の消しやすい筆記具は、使用しないでください。
- ②氏名のフリガナは、1マスに1字ずつ記入し、濁点・半濁点も1マスとってください。【例：イシタ^ゝ シ^ゝロウ】
- ③年月日が1桁の場合は、頭に「0」を付け2桁で記入してください。【例：8年4月1日→08年04月01日】
- ④住所欄でマスが不足する場合は、郵便が届く程度に適宜省略して記入してください。

※ 申請書の記入方法については、一般財団法人 消防試験研究センターのホームページに掲載されています。

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

申請に必要な書類等

申請区分	必要な書類等（○印のものをご用意ください。）					
	申請書	現在お持ちの免状	証明する書類	写真(1枚) [この申請書への貼付用]	免状返送用封筒(注1)	手数料
① 氏名・生年月日の書換え 本籍の書換え(注2) 旧姓記載・変更 旧姓削除 一部自主返納(注4)	○	○	○(注3)	不要	○	700円
			○(注8)			
			不要			
			○(注7)			
② 写真書換え(注5)	○	○	不要	○	○	1,600円
③ 再交付(注6)	○	○	不要	○	○	1,900円
			○			
④ 同時複数申請	②写真書換え+①本籍等の書換					1,600円
	③再交付+①本籍等の書換					1,900円

注1 「免状返送用封筒」とは、免状を申請者に郵送するための封筒です。定形封筒（長さ14cm～23.5cm、幅9cm～12cm）に申請者（送付先）の郵便番号、住所及び氏名を記載し、簡易書留郵便料460円（令和8年4月1日現在）分の切手を貼ってください。

注2 現住所の変更及び同一都道府県内の本籍の変更の場合は、書換え申請を行う必要はありません。

注3 「証明する書類」とは、戸籍抄本、住民票（旧氏名、旧本籍地が記載されたもの、個人番号の記載がないもの）、その他公的機関が発行した文書（コピー不可）であって、書換えの事由を確認できるものをいいます。山梨県で氏名又は生年月日の書換え事由の証明に住基ネットの利用を希望される場合は、事前に支部へご連絡ください。

注4 一部自主返納の場合、本申請書の他に「消防設備士免状自主返納申請書」が必要になります。

注5 「写真書換え」とは、交付後10年以内ごとに免状の写真を新しい写真に取り替えることです。

注6 「再交付」の申請は、免状を交付した都道府県及び免状の書換えをした都道府県でのみ行えます。

注7 運転免許証、パスポート、保険証又はマイナンバーカード（表面のみ）のいずれかの写しです。

注8 旧姓がわかる公的機関が発行した書類（戸籍抄本、住民票等）

〈山梨県知事に申請する場合の提出先〉

一般財団法人 消防試験研究センター山梨県支部

所在地 〒400-0026 甲府市塩部2-2-15 湯村自動車学校敷地内 電話 055-253-0099